

【北海道深川市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	1, 0 0 5	9 7 0	9 3 4	9 1 0	8 4 6
② 予備機を含む 整備上限台数	1, 1 5 5	1, 1 1 5	—	—	—
③ 整備台数 (予備機除く)	0	9 7 0	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	9 7 0	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	1 0 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %
⑥ 予備機整備台数	0	1 4 5	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	1 4 5	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	1 5 %	0	0	0

※未到来児童生徒数は推計値

(端末の整備・更新の考え方)

本市では、令和 2 年度に市内小中学校 8 校に対し、1, 1 8 3 台 (Chrome) を整備している。
今回の G I G A スクール構想第 2 期における端末整備・更新では、令和 7 年度の児童生徒数 9 7 0 人に予備機 (1 5 %) の 1 4 5 台を加えた 1, 1 1 5 台 (Chrome) を令和 7 年度に購入し、更新予定である。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1, 1 8 3 台

○リユース及び処分方法

- ・小中学校の学校事務や支援員等の端末として再利用のほか、市公共施設での再利用も図ります。
- ・損耗が激しい端末は、個人情報の漏洩等が無いよう、法に基づいた適正処分を行います。
- ・令和 8 年に新規購入端末の使用が開始できることから、その後に使用済端末の処分事業者選定、使用済端末の事業者への引き渡し、処分業者でのデータ消去を行います。

○スケジュール (予定)

令和 8 年 3 月 新規購入端末の使用開始

6 月 処分事業者選定

8 月 端末引渡し

【北海道深川市】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

本市では、令和２年度のＧＩＧＡスクール構想導入時にセンター方式で大容量通信回線（1Gbps）によりインターネット接続環境を市内全小中学校に整備しました。

センターと各学校の接続は、７校が自営光回線（1Gbps）、小規模校１校を民間の光回線により接続しています。

小学校６校、中学校２校においては、令和６年度に学校のネットワーク改善ガイドブックに示されている、学習系ネットワークにおける簡易帯域測定を行い、いずれの学校においても推奨帯域を満たしており、通信速度が確保できている学校は１００％となっています。

2. 通信速度について

令和６年５月１日現在の在籍児童生徒数が、深川市内で最も多い学校（２９５人）のネットワークの入口部分における推奨帯域は、４２２Mbps であることが文部科学省から示されています。

同校でネットワーク入口部分の帯域測定調査を実施したところ、５６０～８４０Mbps の帯域を確保していることが確認できたことから、推奨帯域を充足している状況です。

3. 必要なネットワークの速度の確保に向けて

教職員を対象として、令和６年度に実施したユーザ体感調査においては、一斉にアクセスをした場合に速度が低下することがあり、一部の学校においては、特定の場所でネットワーク接続をした場合に遅延するとの声もあることから、今後も注視していきます。

ネットワーク環境の保守については、本市が別途委託しているシステムベンダとも連携を図りつつ、ネットワークの遅延や不通があった場合には、これまで同様に迅速に対応し、今後においても同様の対応が図られるよう努めてまいります。

【深川市】 校務 DX 計画

1. 深川市のこれまでの取り組み

GIGA スクール構想に基づいて整備した学習者用端末と学習系ネットワークとは別に、従前から校務用端末と校務系ネットワークを整備して、職員室で活用してきました。

本市では、校務 DX を推進するため、令和 6 年度に北海道公立学校校務支援サービス（統合型校務支援システム）を導入し、令和 7 年度から運用を開始します。

市と学校における業務においては、端末を用いたペーパーレス会議を実施しており、教職員へのアンケートについては、クラウドサービスを用いた実施・集計を行い、学校への各種文書の通知も電子化しており、FAX による通知は行っていません。

また、学校と保護者間における業務では、保護者へのアンケートや学校だより等の通知についても保護者連絡ツールの活用を行っています。

2. 令和 7 年度における校務 DX について

令和 7 年度には、統合型校務支援システムへのインターネット接続環境を導入するとともに保護者連絡ツールの出欠連絡機能と統合型校務支援システムとのデータ連携を行い、更なる効率化を図ります。

加えて、教職員が使用する学習系の指導者用端末及び校務用端末の 1 台化と新たなクラウドサービス（MS365）の導入により教職員がロケーションフリーで働ける環境を整備するとともに教職員全員にメールアドレスを付与するなど校務 DX を強力に進めます。

クラウドの導入においては、国が示すセキュリティポリシーガイドラインに基づいたゼロトラストセキュリティ対策を実現するため、アクセス制御、重要性分類に応じたラベリングによるデータの暗号化や端末の暗号化を行うとともに、端末の利用にあたっては、顔認証による多要素認証を導入し、端末の盗難や紛失時のリスクを軽減するなどセキュリティの向上を図ります。

FAX については、学校とやり取りのある業者とも個別に相談し、令和 7 年度中の廃止を予定します。

3. 今後の取り組み

今後においても、より効率的な校務環境を実現するため、総合型校務支援システムの活用による名簿情報などの手入力作業の一掃に取り組み、校務 DX を進める環境整備として、順次、押印の廃止に向けた見直しを行います。

今後においても、さらなるペーパーレス化や校務の効率化に資するクラウドツールの導入・活用等に係る調査研究を進めていきます。

【深川市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

少子高齢化やデジタル技術の急速な進展、気候変動に伴う災害の頻発化、国際情勢の不安定化など、予測困難な時代を生き抜く子どもたちに必要となる情報活用能力の育成を図るためには、ICT を適切に活用した学習活動の充実が求められます。

本市では、個別最適な学びや協働的な学びを通じて、誰一人取り残されることのない主体的で対話的な深い学びを目指します。個別最適な学びにおいては、子どもたちが自ら学習を調整しながら進めることが求められ、文書編集やスライド作成を通じて問題の発見や課題解決力の育成を図ります。一方、協働的な学びに関しては、探究的な学習や体験活動等を通じて、授業支援ソフトを用いた児童生徒同士の交流により、他者の思考を整理・可視化することで新たな思考に気づき、自らの考えを発信できる力を備えた学びを目指します。

また、小学校から中学校までの9年間にわたり、子どもたちが適切な情報活用能力を身に付けることを実現するため、成長段階別の情報活用能力観点別一覧を作成し、これをもとに各校で情報活用能力の育成に取り組んでいます。

2. GIGA 第1期の総括

深川市では、GIGA スクール構想の開始以降、児童生徒の学習意欲を高め、ICT 機器を効果的に活用した学習を推進するため、令和3年度以降の教育の情報化を進めるビジョン及びロードマップを示すものとして、深川市教育の情報化運用計画を策定しています。本市ではこの計画に基づき、令和2年度から令和6年度にかけて小学校に電子黒板、中学校に大型提示装置の整備を進め、全普通学級への配置が完了しました。令和4年度からは、小学校の主要教科に指導者用デジタル教科書を配備し、中学校においても令和7年度から新たに配備を予定しています。

また、主体的で対話的な深い学びを得るための授業支援ツールやAI 機能を持つデジタルドリルの導入に際しては、学校と市教委で構成するICT 推進委員会での議論を経て、令和5年度からこれらの機能を一体的に持つクラウドサービスを本格導入しています。これらの段階的なICT 機器等の整備により、感染症の影響で登校できない児童生徒への学びの保障としてオンライン学習や小学校間の双方向による遠隔授業が実施され、従来の教育の枠を超えた授業が可能となっています。

さらに、本市におけるICT の効果的な活用が図られた要因の一つに、令和3年から常勤のICT 支援員を1名雇用していることが挙げられます。主な業務として、定期的な学校訪問を通じてパソコンの苦手な教職員や児童生徒へのサポートのほか、ICT 機器やソフトウェアの利活用に関するお知らせの発行、校内での研修の実施、児童生徒が利用するタブレット端末の修繕など、多岐にわたる支援が行われています。この取り組みにより、本市のICT 活用の推進において教職員の負担軽減とICT リテラシーの向上が図られ、令和6年度

に実施した全国学力・学習状況調査において、「授業でタブレットなどの ICT 機器をほぼ毎日使用した割合」は、全国と本市を比較すると小学校で 23.0 ポイントの増、中学校で 1.1 ポイントの増となっており、小学校においては特に高い数値を示しています。

この結果は、GIGA 第 1 期におけるこれまでの取り組みにより、ICT 機器を活用した効果的な学習が実現されていることや、1 人 1 台端末の日常的な持ち帰りが進むなど、児童生徒の学習道具として定着していることを示しています。

3. 1 人 1 台端末の利活用方策

深川市では、様々な教育活動においてタブレット端末を日常的に活用しており、児童生徒にとって必要不可欠な学習道具となっています。令和 2 年度に整備したタブレット端末は導入後 5 年目を迎え、バッテリーの摩耗や端末の破損が増加していることから、タブレット端末の更新が必要ですが、今後も以下の利活用方策を進めていきます。

(1) 1 人 1 台端末の積極的活用

- ・ ICT を活用する教職員のリテラシー向上に向け、ICT 支援員の計画的な学校巡回や教職員に対する研修等を実施します。
- ・ 学習者用デジタル教科書や市内全校に配備する主要教科の指導者用デジタル教科書を活用し、家庭や授業での児童生徒の深い学びへつなげます。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

- ・ 児童生徒が端末を用いて目的や場面に応じた ICT の使い分けや効果的な活用を行い、課題を自ら発見し、解決できる力を育成します。
- ・ 協働的な学びを進めるため、教員と児童生徒、または児童生徒同士が意見交換をする場面において、積極的な活用を図ります。
- ・ AI 機能を有したデジタルドリルを活用し、校内や家庭での学習に取り組み、理解度や進度に応じた課題に取り組みます。

(3) 学びの保障

- ・ 何らかの要因により学校に行けない児童生徒に対しては、端末を活用した授業への参加を選択肢の一つとして、個々のニーズに応じた学びの場の確保に努めます。
- ・ 児童生徒の状況の変化を早期に発見し対応するため、令和 6 年度に市内全校で導入した心の健康観察アプリを活用します。このアプリでは、端末を通じた教職員の児童生徒への見守りや、端末からの教育相談にも対応し、個々の状況に応じた支援を行います。

今後に向けては、1 人 1 台端末のさらなる利活用を進めますが、端末の利活用が進む一方、インターネットや SNS によるトラブルも発生しているため、情報モラル教育にもこれまで以上に取り組んでいきます。令和 7 年度からは小学校において情報モラル教育の動画教材を導入し、授業での活用を図るほか、長期休業期間中における家庭での親子による動画視聴も予定しており、学校や家庭での情報モラル教育の育成にも端末の積極的な活用を図っていきます。